

市からの連絡帳



税

新築住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置の終了

平成22年度より、次の住宅は、固定資産税が2分の1に減額される措置が終了となりますので、ご注意ください。

- 平成16年1月2日～平成17年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の住宅
- 平成18年1月2日～平成19年1月1日に新築された上記以外の住宅

保険・年金

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療保険では医療費の自己負担額が高額にならないように「高額療養費制度」で自己負担上限額が設定されています。また、同様に介護保険でも「高額介護サービス費制度」により利用負担額の上限が設定されています。しかし、同じ世帯内で医療保険と介護保険の両方の制度で負担が生じている場合は「高額療養費」や「高額介護サービス費」の支給を受けていても、なお重い負担が残ることがあります。

この負担を軽減するために、介護と医療の8月1日～翌年7月31日までの1年間の自己負担額を合算した場合の上限額を設定し、上限額を超えた自己負担額が「高額介護合算療養費」として支給されます。ただし、初年度に限り、平成20年4月1日～平成21年7月31日までの16か月で計算し、平成20年8月1日からの12か月で計算するよりも支給額が大きい場合はその金額を支給します。

自己負担上限額については所得や年齢によって異なります。詳しくは加入されている医療保険へお問い合わせください。

申請先 世帯主が平成21年7月31日に加入していた医療保険へ申請。  
(1)西東京市国民健康保険へ申請され

る方...健康年金課(田無庁舎2階)  
(2)社会保険などに申請する方...高齢者支援課(両庁舎1階)で自己負担額証明書の交付を受けてから、加入されている医療保険へ。

前年8月から1年間に医療保険の変更があった方、西東京市へ転入した方は、前に加入していた医療保険や介護保険の自己負担額証明書の添付が必要です。

- 健康年金課 田(☎460-9821)
- 高齢者支援課 保(☎438-4030)

裁定請求書の事前送付

日本年金機構では、皆さんの年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、60歳で受給権のある方(老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金保険の加入期間が12か月以上ある方)には60歳になる3か月前に、65歳で受給権がある方および60歳～64歳であって、すでに受給権があるが未請求の方には、65歳になる3か月前に裁定請求書をお送りしています。

年金の請求は、誕生日の前日からできます。裁定請求書と同時に送付されるリーフレットに記載されている必要書類をご用意のうえ、年金の請求を行ってください。

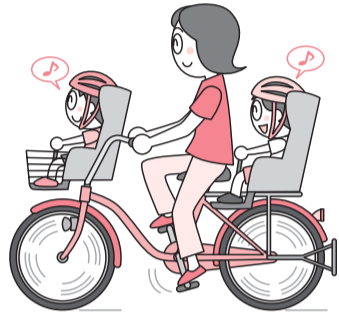
裁定請求書の事前送付に関するお問い合わせは、年金事務所または「ねんきんダイヤル」へ  
☎ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165) IP電話・PHSからは(☎03-6700-1165) 武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411) 健康年金課 田(☎460-9825)



子育て

幼児2人同乗用自転車購入費一部助成の申請

～申請期限は3月31日(水)まで～  
☎申請書に、領収書(原本) 製造メーカーの保証書の写しを添付し、3月31日(水)午後5時15分までに、子育て支援課(田無庁舎1階)へ直接持参。  
子育て支援課 田(☎460-9841)



福祉

平成22年度 心身障害者(児)施設緊急一時保護の利用登録開始

現在「心身障害者(児)施設緊急一時保護」の利用登録をしている方は、3月31日で終了となります。22年度の利用登録の受付を、3月26日(金)から開始します。利用予定前までに、申請手続きをしてください。

受付場所 障害福祉課(田無庁舎1階・保谷庁舎1階)  
必要書類 身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑、お持ちの方は21年度の利用者証  
障害福祉課 保(☎438-4034)

障害児放課後対策事業「さざんかクラブ」新規利用申請

さざんかクラブは、市内在住の障害のある小学生～高校生を対象とした放課後の遊び場です(活動日は毎週水・土曜日の午後)  
新年度からの新規利用申請の受付を行います。

現在定員数を満たしているため、申請後公開抽選で待機順位を決定し、定員の空きにより順次利用開始となります。

詳細はお問い合わせを。  
☎3月17日(水)～24日(水)に、さざんかクラブへ電話  
◆公開抽選  
時・場 4月7日(水)午前11時・さざんかクラブ事務所(東伏見6-9-19)  
☎さざんかクラブ(☎465-7890) 障害福祉課 保(☎438-4033)

その他

寄付

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。  
\*裏千家教授 折元宗和様(100,000円)  
秘書広報課 田(☎460-9803)

募集

平成22年度 理学療法士

健康増進法による機能訓練事業でリハビリ指導に従事して下さる方を募集します。

募集資格 理学療法士(地域在宅支援・リハビリに熱意のある方で、3年以上の実務経験者)  
募集人数 若干名  
勤務日 週2回(月・水曜日の午後) 勤務日については応相談。  
勤務地 保谷保健福祉総合センター

☎履歴書および免許証の写しを、3月26日(金)までに、健康年金課(保谷保健福祉総合センター4階)へ直接持参。  
詳細についてはお問い合わせを。  
健康年金課 保(☎438-4021)

教育委員会

時 3月27日(土)午前10時から  
場 保谷庁舎別棟  
内 行政報告<sup>ほか</sup>  
定 10人  
教育企画課 保(☎438-4070)

市職員募集(平成22年7月1日付採用)

試験日、試験区分、受験資格、採用予定者数は下表のとおりです。  
案内配布 3月23日(火)～4月12日(月)に職員課(田無庁舎5階) 保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)で配布。  
市☎からダウンロードできます。  
募集案内の郵送を希望する場合は、返信用封筒(角型2号のみ)に切手140円分を貼り、住所・氏名を明記し、〒188-8666市役所職員課へ  
☎4月1日(木)～12日(月)までに電子申請でお申し込みください。  
職員課 田(☎460-9813)

試験区分・受験資格・採用予定者数

試験日	試験区分	受験資格	採用予定者数
5月2日(日)	一般事務 類(大学卒程度)	昭和55年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた方	10人程度
	土木技術 類(大学卒程度)		2人程度
	建築技術 類(大学卒程度)		2人程度
4月24日(土)	心理技術 類(大学卒程度)		1人程度
5月2日(日)	保健師 類(大学卒程度)	(1)昭和45年4月2日以降に生まれた方 (2)保健師の免許がある方	1人程度
4月24日(土)	栄養士 類(大学卒程度)	(1)昭和55年4月2日以降に生まれた方 (2)栄養士の免許がある方	1人程度

自転車駐車場の月額利用料を助成



市内に住所があり、通勤・通学などのため、財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月ぎめで利用する自転車利用者で、次のいずれかに該当する方には、有料自転車駐車場の月額利用料の全額、もしくは一部を助成します。

☎ 身体障害者手帳もしくは愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方...全額助成

生活保護を受けている世帯の方...全額助成  
市の児童育成手当を受けている世帯の方(障害手当のみを受けている方は除く)...800円助成  
60歳以上で、市・都民税が非課税の方...800円助成  
学校、専修学校など、各種学校に在学する方...200～500円助成  
に該当する方は、次の点にご確認ください。

- ・自転車駐車場により助成(割引)額が変わります。
- ・田無駅北口第1・2および田無駅南口自転車駐車場の利用は2階以上での契約となります。

☎道路管理課(保谷庁舎5階)または市民相談室(田無庁舎2階)で受け付け。なお、に該当する方は、利用を希望する駐車場の自転車駐車場管理室で手続きを行ってください。  
道路管理課 保(☎438-4057)